

令和元年度(2019年度) 函館市いじめ防止対策審議会 いじめ防止対策部会  
会 議 記 録

- 1 日 時 令和元年10月4日(金) 15時30分～16時40分  
2 会 場 函館市役所 教育委員室  
3 出席委員 田上直広, 鳴海清英, 漆畑英幸, 高橋奈緒美, 川合裕紀子, 越橋理恵  
松浦まどか, 箭原信継 計8名  
4 欠席者 干山 毅  
5 発言の要旨

- 事務局 ○ 会議の公開について確認  
○ 一般の傍聴者とは別の扱いになるが, 報道関係者の取材および写真撮影についてもお諮りする。  
(報道関係) が来ておりますが, 承認してよろしいか。
- 委員 ○ 異議なし
- 事務局 ○ 条例第7条に基づき, スクールソーシャルワーカー, 少年サポートセンター職員の出席者を紹介  
○ 干山委員の欠席を報告  
○ 開会

松田学校教 育部長 【挨拶要旨】

- 令和元年度函館市いじめ防止対策審議会いじめ防止対策部会の開会にあたり, 教育員会として御挨拶を申し上げる。
- 日頃より, 函館市の教育の充実のために御尽力をいただくとともに, お忙しいところ, お集まりいただき, 心より感謝申し上げます。
- 本年度は, 7月16日(火)に審議会全体会を開催し, 今年度の事業計画に対して, 各委員より, 本市におけるいじめの未然防止, 早期発見, 早期対応について貴重な御意見をいただき, 取組を進めているところである。
- 各学校において, いじめを正確に漏れなく認知することは, いじめへの対応の第一歩であり, いじめ防止対策が機能するための大前提である。
- しかしながら, いじめの認知と対応が適切に行われていないために学校に行きづらくなった, 教室に入ることができないなどの事案が発生していることに対しては, その事態を真摯に受け止めて, 早急に取り組や対応, 認知をしっかりとすることが必要であると考えている。
- 先月開催された定例議会の一般質問の中で, いじめについての質問があった。その中で学校の迅速な初期対応, そして, 学校に必ず設置されているいじめ等対策委員会を中心に組織的に取り組んでいくことが重要であることを確認させていただいた。
- この度, 委員の皆様, 日頃感じている児童生徒の学びや育ちに関することや, 函館市の取組についてなど, 忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。
- 本日の部会において, 函館のいじめ防止等の対策に関わる協議が, 一層充実するようお願い申し上げ, 御挨拶とする。

- 部会長挨拶 ○ 限られた時間ではあるが、この時間を大切にしたい。不慣れではあるが、進行も兼ねる。よろしくお願ひしたい。
- 議長 ○ 本日の議事は、(1) 推進事業に関する協議、(2) いじめ等に関する協議、(3) いじめ撲滅啓発用リーフレットに関する協議、(4) その他4点となっている。議事の2「いじめ等に関する協議」では、委員の皆様一人ひとりから発言をお願ひしたい。その他の議事についても、積極的な発言を、よろしくお願ひしたい。
- 事務局 ○ 議事1に入る。事務局から説明をお願ひする。
- 事務局 ○ 「令和元年度 いじめ・不登校等推進事業」について説明させていただく。
- 事務局 ○ 7月の全体会でお示した事業内容について変更点と、これまでの実施状況を報告する。
- 事務局 ○ 調査部会について、8月9日(金)に勉強会を開催し、事例研修を行った。12月17日(火)に大河内検事を講師に招いて、「司法面接法」に関わる研修を実施する。
- 事務局 ○ 第2回全体会について、2月14日(金)に函館市北海道教育センター視聴覚研修室での開催を予定している。
- 事務局 ○ 対策部会について、11月15日(金)に函館市国際水産・海洋総合研修センターで「いじめ等の問題について考える集会」を開催することとし、各学校で、「いじめの問題について考える」授業等を実施するよう進めている。対策部会委員の皆様にも協議への参加および講評等をお願ひしたい。
- 事務局 ○ 教育委員会のその他の取組について説明させていただく。
- 議長 ○ 函館市SNS教育相談事業の試行実施について、8月19日(月)～30日(金)の期間、函館市立学校の中学生を対象に試行実施した。実施結果については、31名がLINEアカウントに登録した。書き込みは15件あった。そのうち実際に相談員と応答したのは5件あった。
- 議長 ○ 函館市小・中学校生徒指導研究協議会の開催については、8月1日(木)に函館市国際水産・海洋総合研修センターで開催した。75名の教職員や教育委員、SSWが参加し、「保護者対応力の向上」について演習等を行った。
- 議長 ○ 事務局から推進事業に関する説明がなされたが、ご質問、ご意見があればお願ひしたい。
- 議長 ○ 調査部会が行う「司法面接法」に関わる研修を対策部会の委員の中に、希望者がいれば参加することが可能だろうか。
- 事務局 ○ 研修を依頼している検察庁に人数を報告しているので、先方との相談となる。希望される方がおられたら、事務局にご連絡をいただき、先方に相談したい。
- 議長 ○ 希望される方は、直接、事務局へ連絡をお願ひする。
- 議長 ○ 続いて、「いじめ等の問題について考える会」について、ご質問等はないか。
- 議長 ○ 講評等の役割については、後日、事務局から依頼があるので、よろしくお願ひする。
- 事務局 ○ お願ひする。

- 議長 ○ 今年度初めて実施された函館市SNS教育相談事業，LINEを使用した相談についてご質問等は無いかな。
- 委員 ○ 初めて行った事業ということだが，実施した時間帯と相談を担った担当者はどのような方だったのかな。
- 事務局 ○ 対応時間は14時から18時までの実施とした。学校の稼働時間を考えると，約16時には下校するということから，相談の開始時間が早いと思われるが，不登校生徒への対応ということも含んでいることから14時からの対応とした。また，今回の相談対応者が指導主事8名ということになったことから，勤務のことも勘案し18時までの対応とした。SNS教育相談を実施している他都市等では20時や22時まで対応している都市が多いようだが，今年度は試行実施ということから18時までとした。
- 委員 ○ この取組の実施から問題点や課題は無かったのかな。
- 事務局 ○ 今回は対応件数が5件であったが，全て「ありがとうございました」ということで終了することができた。指導主事はこれまで面談や電話での相談を実施してきたものの，SNSによる相談は初めてでノウハウが無かったため，SNSに特化した研修を行った。実施期間の途中にケースカンファレンスを実施し，実際の対応が良かったのかどうかについて専門家とともに研修をした。専門家からは「もう少し細かく聞き取ってもいい」と言われた。なかなか難しいが次回に生かしていければと考えている。
- 議長 ○ 他にご質問は無いかな。無ければ議事の2に入る。事務局から説明をお願いする。
- 事務局 ○ それでは，資料「平成30年度 函館市におけるいじめの状況について」をご覧いただきたい。「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」および「平成30年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙」において，函館市の各小・中学校のいじめの認知件数や発見のきっかけ等についてまとめたものである。
- 傾向としては3点ある。1点目，いじめの認知件数については，平成30年度は小学校，中学校ともに前年度に比べ，増加傾向にある。3年前より，国からの通知や方針，ガイドラインをうけ，学校いじめ対策組織による組織的な判断や，教職員による日常的な情報交流等が行われ，子どもの様子を多面的に判断して，積極的に認知が行われた結果であると考えられる。
- 2点目は，自尊感情や自己有用感，学級の支持的風土などにも関する質問項目「自分には，よいところがあると思いますか」に対して，「当てはまる」と回答した児童生徒の割合は，前年度に比べ，増加傾向にある。各学校においては，今後も引き続き，授業改善をはじめ，学級の支持的風土の醸成に向けた取組，道徳教育の推進などを展開し，児童生徒の自尊感情や自己有用感を高めることが，いじめの未然防止にもつながっていくものと考えられる。
- 3点目は，函館市の子どもたちのいじめ等に対する，意識に関わって「いじめは，どんな理由があってもいけないことだと思いますか」という質問に対して，

「当てはまる」と回答した割合は、心の教育の推進の成果が少しずつ表れているものと思うが、今後も100%を目指し、道徳の時間、各教科、行事など教育活動全体で啓発を行っていく必要があると考える。

- いじめについては、「アンケート」による発見が最も多かった。教職員や保護者、地域、関係機関が連携し、あらゆる場面で子どもを見取っていくとともに、学校においては、教育相談を充実させ、多面的に子どもたちの状況を捉えていく必要がある。
- いじめの態では、「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」によるいじめが小・中ともにもっとも多かった。外見的にはからかいかんかのように見えることでも、いじめられた児童生徒の感じる被害性に着目した見極めが必要である。

議長

- 今の事務局から説明について、ご意見やご質問があればお願いします。
- 各委員から、これからの活動にかかわることでのご提案やご意見があれば頂戴する。また、ご提案やご意見でなくても、身近な子どもたちの様子や学校教育のことなど、普段考えていることについて、お話をいただければ、と思っている。よろしくお願いします。

委員

- 認知件数が増えているのは、積極的に認知をしているからと言うのは良いことだと思う。しかし、そのようにわかるのは、説明していただいてわかることであり、説明を聞かず、数字を見た人は、ただ増えていると思い、違う捉え方をしてしまうのではないか。誤解を生まないように、「この結果はいいことなですよ」という発信をしているのだろうか。また、説明の中に、子どもたちのアンケートで自分たちに良いところがあると思っている割合が高いとあった。果たして先生方は「いじめの認知件数は増えているが大丈夫です」と自信をもっているのか。その様な先生方の自尊感情や自己肯定感はどうか、現場の感覚でいいので聞きたい。

事務局

- 保護者へお伝えすることは、大切なことだと思っている。市教委は、いじめの認知の件数が、どのくらいであったか、例えゼロであっても、必ずご家庭に発信するようにお願いしている。また、この数字だけ見ると驚かれると思うが、大切なのは、いじめの認知数といじめの解消率という数字であり、例えば、認知が100件でも、いじめが解消された割合が100%であることが大事であると捉えている。説明させていただいたが、喧嘩やふざけあいなど些細なものでも、「いじめの疑いがある」若しくは「いじめである」と認知し対応し、結果、「いじめだった」「いじめでは無かった」と家庭にあらゆる機会で細かく説明するよう学校にお願いしている。

議長

- 学校は市教委の助言・指導を受け、学校通信に数値を載せてお知らせしているのが多いと思われる。その際に、話題に挙がっている補足説明を載せて家庭にお知らせしている。
- 二つ目の質問に学校関係者から答えていただきたい。

委員

- 本校でもいじめについては、些細なことでも認知していくように確認している。また、SNSの普及で学校だけでは捉えられない事が多くあるので家庭と連絡を

とり解決できた事例もある。北海道教育委員会からいじめの事例を基にした研修資料が配布されたが、生徒指導部や主幹教諭から様々な情報を提供し、常に教師はアンテナを高くし、生徒に緊張感をもって接し、重大事案につながらないようにしようと呼びかけ、早期発見に向けた取り組みをしている。

議長 ○ いじめを見逃さないという意識が高くなることで先生方自らが学校教育に貢献しているという自己肯定感が高くなってきているのだろうか。

委員 ○ 先生方にいじめアンケートの中にある「どんなことがあってもいじめはあってはいけない」という認識を全校生徒がもてるように自分の学級はもちろん学年・全校で見えていこうと呼びかけている。全職員で取り組むことで所属感や自己有用感が高まっている思っている。

委員 ○ 中学校と大きく変わることはないが、例えば、いじめアンケートをとる前に事前研修を行って、意識を高くもって対応できていると感じる。子どもから「いじめがある」と出てきた場合には、当然、子どもから聞き取り、保護者にも連絡し、解決に向けて対応をするが、それで終わりではなく、いじめの行為が止んでいても、継続して複数の目で様子を見取り、時には子どもからも聞き取り、その様子を情報交流するなど学校全体で行っている。そうすることで先生方は、「何とかしていこう」という意識をもち、やりがいをもって取り組んでいると思う。

委員 ○ いじめに関しては特別委員会を開き、保護者と対応して早期可決に向けて取り組むことができている。いじめ対策に関しては、先生方はある程度の自己有用感をもっていると思う。しかし、小学校の荒れという問題が増えている中で、先生方の思いが子どもに伝わりにくくなっていたり、保護者と教職員の思いが、なかなかみ合わないことなどがあり、その状況が続く中では、小学校の先生方の自己有用感が高いとは言えないのではと感じている。

議長 ○ なかなか苦勞が絶えない状況にあるが、小学校も組織的に取り組んでいこうとしており、苦勞はあるが子ども達の変容が見られたり、保護者と理解し合えるように進んでいけると自己肯定感が湧いてくると思う。

○ 他に聞きたいことやご意見をお願いしたい。せっかくの機会なので多くの方からの発言を聞きたいのでお願いしたい。

委員 ○ 発達に課題を抱えている子ども、知的に課題を抱えている子ども、虐待で心に傷を抱えている子どもが現実において、身体的な虐待を受けてきた子どもは、どうしても力で周りを支配しようとする子どもが多い。こういう現状から考えると、どこの学校、どこのクラスでも力で周りを支配しようとする子ども、それをきちんと「いけないことだ」と正そうとする子ども、力に引きずられる子ども、いろいろいると思う。そうすると、学校のクラスというのは社会の縮図であると思う。その社会の縮図の根本が何か、現状を見ると、いじめのほとんどは、暴力・暴言が起因している。したがって、いじめを無くすためには、暴力・暴言はいけないことだと社会的な理解が広まっていかなければ、いじめは少なくなるならない。虐待は、虐待があってから対応するという重点になっている。そもそも、虐待を無くしましょうというものがあまり無い。そう考えると、いじめも単にいじめを無

くしましよと言うよりも、具体的に、暴力や暴言、嫌がらせなど、いじめの具体的な内容などを無くしていこうということを子ども達に理解させる必要があると思う。

議長 ○ 具体的な事例を提示して子ども達に理解させていくという貴重な提言をいただいた。続いて、スクール・ソーシャルワーカーからご意見をいただきたい。

S S W ○ これまで学校からの依頼で数十件に対応してきたものの中で、友人関係や集団不適応という理由など不登校の理由がいろいろある中で、いじめに特化した事例は少ない。それは、いじめを見つけるシステムが定着しているからと思っている。例えば、年2回のアンケートを必ず実施してる。そして、学校によっては子ども一人ひとりから話しを拾い上げる教育相談を実施することやボックスを置いて、日常的に子どもの困り感を手紙に書いてもらうなどのやりとりの中でいじめを発見する努力がなされている。また、学校との話の中で、対応としても担任一人任せにせず、学校として組織的に取り組んでいるというのが印象深く、功を奏していると思う。本当に困って私たちまでにくるいじめの案件について非常に少ないというのは、学校が実施している取組の成果の裏付けになっていると思う

S S W ○ 今、関わっている不登校の子ども親から、かつてはいじめられた時期があったが、その時は学校が対応し、解決してくれたという話を聞いたことがあって、学校はいじめに対しての対応をしっかりやっているという印象がある。

議長 ○ 少年サポートセンターの方からもお話をお聞きしたい。

少年サポートセンター ○ 当方には、「学校に言ってもどうにもならない」ということでの相談が多々、寄せられる。保護者と学校職員との意思の疎通が上手く図られていないように感じられる。学校も相当な対応をしているが、それを保護者が理解されていないというのが多々ある。今あるの話の中では、暴力というのは無いが、ひやかしから度をだんだん超えて発展していくというものがあり、学校と連携させていただいている。

議長 ○ 学校と警察との連携も多く図られるようになっている。非行防止教室や薬物乱用防止教室などでもやっていただいているが、学校のニーズにあった連携を行っていただいている。

少年サポートセンター ○ その学校の抱えている問題に対処できるように函館各署で対応できるように進められている。

委員 ○ 学校はものすごく頑張っているが、保護者は、いじめが完全に無くならんと、学校への不信感をもってしまう。保護者からの相談も実際にある。子どもとの直接的なやりとりを言うと、今年度は早い時期にSOSミニレターの配布を小中学生へ行った。その結果、相談が多く来ている。その様な中にあるが、学校と連携をしなくてはならない重大な事案はなく、手紙の返事を返すことで解決していくというのが多かった。また、人権委員が各学校で人権擁護教室を開催させていただいているが、ある小学校で全ての学年が一コマの実施することになった。低学

年，中学年ではいじめをテーマに実施することが多く，高学年はSNSをテーマにすることが増えてきている。学校現場からは，人権意識を小さい頃から教えていくが大切だと好評をいただいているので，機会を増やしていきたい。

- 議長 ○ 人権意識を高めることは大切だ。
- 委員 ○ 人権について学ぶCAPというものがあるが，それにかかる費用を函館市が負担してくれていることは大変ありがたい。多くの学校でも実施されるように発信できればと考えている。
- 議長 ○ 予防的な観点からも，人権について学ぶ機会は大切だと思う。学校は予防的な取組と開発的な取組の推進が必要と考える。このことについて，他に無いだろうか。
- 委員 ○ 開発的な取組ということで，道徳の推進があるが，教科書の中で各学年4～6の教材がある。これまでの副読本と違い，教科書になったことで，いじめについて考えることについて子どもも教師も一年間を通じて意識し，やれるようになったと感じる。
- 議長 ○ いじめの問題が，道徳が教科化になった大きな要因であるので，これかも道徳の推進は必要である。  
○ 続いて，議事の3に入る。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 ○ 今年度も「いじめ撲滅啓発用リーフレット」を作成し，各学校・家庭・関係機関等に約2万枚の配布を予定している。  
○ お手元には，平成26～30年度までのリーフレットを配付させていただいた。  
○ 過去の啓発用リーフレットを参考としながら，喫緊の課題，函館の実態に即した内容構成で考えている。  
○ 昨年度作成したリーフレットは委員の皆様のご意見をもとに，平成31年4月中旬に配布した。今年度も同様の配布を予定しているので，ご意見をいただけたらと思っている。
- 議長 ○ ただ今の説明につきまして，意見や質問はないか。  
○ なければ，事務局の説明にあった通り，今年度作成するリーフレットを保護者に見てもらうために，来年度も4月中旬の配布でよろしいか。
- 委員 ○ 異議なし
- 議長 ○ 全体を通して，各委員から，ご提案やご意見があれば頂戴する。よろしく願います。
- 委員 ○ 学童で起きるいじめは学童で解決を図っているのか。聞いた話では，関係した子どもが辞めてしまったと聞いている。
- 事務局 ○ 一義的には学童での対応となるのが基本になると考える。しかし，背景を考えたときに，学童の人間関係なのか，学校にある人間関係なのかを考えながら学校

で協力していく部分，学童で指導していく部分，対応をどこにするのか，家庭の問題なのか，家庭同士の問題なのか，調べて対応していく必要がある。事務的に，起きたのが学童だから学校は関係ないとはならない。過去の事例からも学童と学校が協力したり，各学年にまたがるときは各学年の担任と連携を図り対応してきたことから，学童と学校の協力体制が大切と考える。

議長

- 学校との連携が必要ということであった。
- 他に何か無いか。
- 無ければ，最後に，事務局の方で連絡等はあるか。

事務局

- 連絡が1点ある。
- 市本庁舎駐車場の使用料の減免についてだが，「函館市財産 条例第3条の2 第2項」の規定により，報酬を受ける会議等への出席の場合は，減免対象外となるので，御理解と御了承をお願いする。なお，報酬を辞退された委員や条例7条に基づいて出席を求められた方は，減免の対象となる。

議長

- 本日の議事がすべて終了したので，司会を事務局に戻す。議事進行にかかわり，委員の皆様方のご協力に感謝する。

事務局

- 閉会